

事業名：芸術鑑賞招へい事業

生涯学習課 生涯学習係

政策	05 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実								
施策	04 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造								
基本事業	02 文化・芸術を支援する市民組織の育成								
開始年度	平成13年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	事業補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

芸術鑑賞機会の充実を目的とする市民団体

手段（事務事業の内容、やり方）

- ・芸術文化鑑賞機会の充実を目的とする市内の芸術文化活動団体及びこれらの団体で構成する実行委員会等を対象に事業費補助。
- ・プロの団体、個人を招へいし、質の高い舞台芸術公演等の支援・1事業あたりの補助金額は100万円以下とする。
- ・「江別市教育振興事業補助金交付規則」及び「江別市芸術文化奨励補助金交付要綱」に基づき、江別市における芸術文化鑑賞の機会の充実を図るため、予算の範囲内で補助金を交付する。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

- ・市民の主体的かつ創造性豊かな芸術文化活動が活発に行われる。
- ・質の高い芸術鑑賞機会が増える。

指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市民団体数	団体	2	2	2	—
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,650	3,650	1,650	1,650
活動指標2						
成果指標1	鑑賞者数	人	1,742	907	1,140	1,742
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,650	3,650	1,650	1,650
正職員人件費(B)		千円	803	802	781	782
総事業費(A+B)		千円	3,453	4,452	2,431	2,432

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	・プロの団体、個人を招へいする、質の高い舞台芸術講演への補助金の交付	・音楽関係講演への補助 1,000千円 ・演芸関係講演への補助 650千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
市民が主体となり、創造性豊かな芸術文化の振興が求められる時代背景にあつて、平成13年4月に江別市芸術文化奨励補助金交付要綱の改正を行い、新たに市民の手による芸術文化事業の充実を図るため、市民団体等が行う質の高い鑑賞招へい事業に対する支援を行うこととした。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあつた目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠 従来の行政主導による鑑賞型事業の推進から市民が主体の自主的な芸術文化活動の支援型の事業へと転換を図ることは、より一層市民の活動意欲の高揚と市民団体の育成につながるものであり、行政の役割として妥当である。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 NPOや市民組織による多様で質の高い芸術文化活動が普及振興が図られるとともに、団体の組織力の強化など、この取組による貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠 音楽や落語など、質の高い舞台芸術公演を鑑賞する機会の充実が市民組織の主体的な活動によって図られ、市民からも好評である。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 組織力、資金力、事業運営のノウハウなどを兼ね備えた市民団体が少ない現状があり、多様性のある展開になるには時間がかかる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？	
ある なし	理由 根拠 補助の申請受理、交付等の事務処理及び関係団体との連絡調整については、既に最低限度の業務対応となっている。